令和　6年 ２月　5日

会員各位

一般社団法人　日本建築学会

九州支部長崎支所　支所長　李　桓

一般社団法人　長崎県建築士会

会長　　鉄川　進

公益社団法人　日本建築家協会

九州支部長崎地域会　会長　　鼻﨑 象三

一般社団法人　長崎県建築士事務所協会

会長　　木場 耕志

**～第10回「ながさき建築賞」応募のご案内～**

 　平素より各団体事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、一般社団法人長崎県建築士事務所協会は、平成２７年に県内建築士事務所の資質の向上と本県景観への貢献を目的として、会員が設計した優れた建築物を表彰する「ながさき建築賞」を創設し、

受賞作品の選定を行ってまいりました。また、他の３団体は本賞の選考委員会に委員を派遣することにより、この事業への支援を行いました。

この事業のより一層の向上をめざし、第４回より表記４団体が合同で本賞の運営をおこなうこととなり、第10回を数える今回も同賞の応募を受け付けるここといたしました。これにより優れた建築物の建設が促進されると同時に、参加４団体の絆が深まるものと確信しております。

会員各位には、第10回「ながさき建築賞」にふるってご応募いただきますよう、ご案内申し上げます。

記

１．対象作品、応募の手続きおよび時期

建築士事務所が一般的に手がけている中小規模の建築作品で、 **令和3年4月1日から令和5年3月31日まで**の期間に竣工したもの。（※竣工の日は検査済証の交付日とする。）

（Ａ）　一般建築部門（延面積が１，０００㎡を超え２０，０００㎡以下の建築物）

（Ｂ）　小規模建築部門（延面積が１，０００㎡以下の建築物［戸建住宅を含む］）

手続き方法は下記事務局へお問い合わせください。提出期限は令和6年４月12日（金）とします。

２．応募資格者

参加４団体の会員であること。ただし、応募時点で会員でない方も、審査で受賞候補作品に選考された時点で参加４団体に入会申請をすることを条件に応募できます。

３．表彰

ながさき建築賞(各部門)　１点　　　　ながさき建築奨励賞(各部門)　適宜

副賞の内容については各団体で異なることがありますので所属団体の事務局へお問い合わせください。

４．各団体の建築賞への応募について

各団体本部または連合会が主催している建築賞については、各団体の応募作品が上位に評価された会員に対して応募をお願いすることになります。

以上

 ※ご不明な点などございましたら「ながさき建築賞」事務局までお問い合わせ下さい。

一般社団法人 長崎県建築士事務所協会　事務局

〒850-0874長崎市魚の町３番３３号　長崎県建設総合会館４階

TEL095-826-7010　　FAX095-826-7968

担当　：貞苅（教育情報委員会）　・　長崎県建築士事務所協会事務局